

## 「東日本大震災」に関わる補正予算の動き（日本）

### 1. 「補正予算」とは？

想定外の経済情勢の変化や災害などに対応するため、本予算に加えて年度の途中で編成する予算のことです。経済対策を目的として編成されることが多いです。

### 2. 最近の動向

「東日本大震災」による被害は、時間が経つに連れて、その大きさが明らかになりつつあります。インフラ面では、道路や港湾施設など、広範囲の物流網が大きな被害を受けました。民間企業でも、製造業など多くの工場の操業が停止。自動車生産などに大きな影響が出ています。

このような状況を受け、2011年度補正予算など、災害に対する財政面の支援に向けた動きが本格化。政府の案では、災害対策費用として3月末までは今年度の予備費として残っている約2,000億円を充当し、来年度予算成立後に、速やかな補正予算案の成立を目指しています。

経済的な被害規模が約9兆6,000億円と言われる1995年の阪神・淡路大震災のときは、約3兆2,000億円の補正予算が編成されました。「東日本大震災」の被害規模は、まだ明らかになっていませんが、過去最大規模であることは間違い無く、10兆円規模の補正予算が必要といった見方があります。



### 3. 今後の展開

補正予算の編成にあたって、重要なのが財源の確保です。民主党は現在、赤字国債の発行も視野に入れています。しかし、国債の発行は国の借金を増やすこととなります。既に、この借金総額は年間のGDP(国内総生産)の2倍近くにまで達しています。先進国では最も高く、非常に注意を要する水準です。

ただし、被災地の復興対策については迅速な対応が必要です。そこで気になるのが、来年度予算案に含まれる子ども手当や高速道路の無料化など、緊急性が高いとは言えない予算です。場合によっては、この内容を再検討したうえで、復興対策に予算を回すといった柔軟な対応が必要かもしれません。

現状のような緊急事態の場合、政策の適切な優先順位付けが非常に重要になってきます。自民党などの野党も、復興対策に関しては与党に協力する姿勢を示しています。被災地の支援や復興を最優先すべきという思いは、国民全体の願いです。与野党が一致団結して今の国難を乗り切る政治力を発揮して欲しいと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月23日【キーワード No.538】「東日本大震災」に対する協調介入(日本)

2011年03月17日【デイリー No.855】日本円の最近の動向 ~戦後最高値を更新~

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社